

二本松市総合教育会議議事録

平成27年6月24日午後1時00分平成27年度第1回二本松市総合教育会議を二本松市役所601会議室に招集した。

○会議に出席した構成員は次のとおりである。

市	長	新野	洋
副市	長	後藤	宏迪
教育委員	長	宮前	貢
教育委員	長職務代理者	奥平	紀文
教育委員		柘	智美
教育委員		関	奈央子
教育	長	小泉	裕明

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

(市長部局)

総務部	長	神野	実
市民部	長	三浦	一弘
福祉部	長	佐藤	正弘
企画財政課	長	中村	哲生

(教育委員会事務局)

教育部	長	大内	教男
教育総務課	長	市川	博夫
学校教育課	長	糎田	惣男
生涯学習課	長	安部	信一
文化課	長	内藤	徳夫

○教育総務課長(市川) 開会前にご報告申し上げます。奥平委員が10分ほど遅刻する旨連絡がございました。それでは、定刻となりましたので、平成27年度第1回二本松市総合教育会議を開会いたします。

(宣言午後1時00分)

○教育総務課長(市川) 初めに市長よりごあいさつをお願いします。

○市長(新野) 改めまして皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、平成27年度第1回二本松市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。そして、宮前委員長を始め、教育委員の皆様には日頃より本誌の教育充実発展のためにご尽力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を

図ることを目的として、本年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき、設置するものであります。これまでも教育委員会の皆様とはさまざまな話し合いの場を設けさせていただきましたが、今回正式な位置付けの中で皆様方と一緒にあって対話をし、議論を深める場ができたということは、大変意義深いことだと思っております。今後、法改正の趣旨に則って、教育に関する施策や方向性等について幅広く協議調整を行うとともに、教育大綱につきましては、教育委員会と十分議論を行って、本市の教育に関する目標や根本となる方針として策定していきたいと考えております。

本日は第1回の会議でありますので、総合教育会議の運営や開催スケジュールをご協議いただくほか、本市の教育を取り巻く課題につきまして、意見を交換させていただきたいと考えております。教育委員会の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

結びに、この会議が本市の教育行政のさらなる発展に寄与することを心からご期待いたしまして、あいさつとさせていただきます。本日は皆様よろしくお願ひ申し上げます。

○**教育総務課長（市川）** ありがとうございます。続きまして宮前教育委員長からごあいさつを頂戴します。

○**教育委員長（宮前）** 第1回二本松市総合教育会議を開催するにあたり一言ごあいさつ申し上げます。ただいま新野市長さんからごあいさついただきましたけれども、市長さんは常々、とにかく教育に関することについては教育委員会の考えを大切にしていきたいというお話をお聞きしておりまして、私ども大変ありがたいなと思っております。しかし実は、それは教育委員会としては非常に重い責任を負わされているということを肝に銘じて頑張っていかなければいけないと考えております。

昔から、教育は百年の計を持っていなければならないと言われておりますが、世の中の動きがものすごく激しいので、私は、百年の計と言わずに、むしろ20年とか、もしかすると10年先のことをしっかり考えて教育の議論をしていかなければならないのではないかと考えております。ということは、夢のような話をするのではなくて、夢のような考えを議論するのではなくて、地に足をつけて、足元をしっかりと見つめた具体的な夢を語り合い、これからの二本松の教育をどうしていったらいいのかということ議論できたらいいと願っております。そういう意味では、この総合教育会議が、今後いろんな形で、さまざまな教育問題、それから二本松市の未来についてお話できればいい会議になっていくのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、限られた時間ではありますが、忌憚のない話し合いができれば大変

うれしいと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育総務課長（市川） ありがとうございます。なお、本日の出席者につきましては、次第の上にごございます名簿のとおりでございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、4番の総合教育会議につきまして、私から、若干の説明をさせていただきます。皆様、資料1をご覧いただきたいと思います。これまでも、総合教育会議につきましてはご説明差し上げておりますので、簡単に、確認の意味でご説明を申し上げたいと思います。

資料の1ページにつきましては、今回の法律改正の抜粋でございます。2ページには、今回の法改正の4つのポイントを中央の四角に記載しております。

①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②教育委員による新「教育長」へのチェック体制の強化と会議の透明化、③すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、④教育に関する「大綱」を首長が策定、といった内容になっております。

続きまして3ページ、構成員は記載のとおりであります、「会議は、審議会や決定機関ではなく、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場である」というのが総合教育会議の位置づけであります。4番の「協議・調整事項」であります、「協議すべき事項」として3点ございます。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずるべき措置」でございます。協議すべきでない事項は記載のとおりでございます。具体的にどういった内容を協議・調整するのかということは、4ページに記載したとおりでございます。これについては、これまでもお話申し上げてきましたので、後程ご確認をお願いしたいと思います。

続きまして5ページ、「協議・調整の結果の尊重義務」ですが、「首長と教育委員会は、総合教育会議で協議・調整し、合意した方針の下に、その結果を尊重しそれぞれが所管する事務を執行する」ということです。なお、「調整」については、「教育委員会権限の事務について、予算の編成や執行及び条例提案、児童福祉、青少年健全育成などの地方公共団体の長の権限に属する事務の調和を図ること」、「協議」については、「調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われること」とされているところでございます。なお、6番の「会議の公開と議事録の作成及び公表」ですが、会議については原則公開

とし、ただし個人の秘密保持や会議の公正が害されると認められる場合は除きます。さらに議事録は、作成し公表すると定めているところがございます。以上、総合教育会議についてご説明申し上げました。ここまでは、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

○教育総務課長（市川） それでは続きまして、5番の「協議」、6番の「意見交換」を進めてまいります。第1回目の総合教育会議でございますので、恐れ入りますが、市長に座長を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（新野） それでは、暫時座長を務めさせていただきたいと存じます。5番の協議の中で（1）二本松市総合教育会議設置要綱（案）について、を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

○教育総務課長（市川） 資料の2をご覧くださいと存じます。先ほど説明した法律改正によりまして、二本松市総合教育会議設置要綱の案を作成しております。設置目的、それから所管事務につきましては、先ほどもご説明申し上げましたので省略させていただきます。

なお、第3条、構成員についてですが、「会議は市長、副市長及び教育委員会をもって構成する。」ということにしております。

それから第4条では「会議は、市長が招集する。」と、第2項では「教育委員会は、その権限に関する事務に関して協議する必要があるときは、市長に対して、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。」としております。

それから第6条、会議の公開についてですが「会議は公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、または会議の公正が害されるおそれがあるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。」としております。

続きまして第7条、傍聴についてですが、「会議の傍聴については、二本松市教育委員会傍聴人規則（平成17年二本松市教育委員会規則第2号）の規定を準用する。」としております。なお、二本松市教育委員会傍聴人規則については、3ページ以降に参考資料としてお付けしましたので、ご確認をお願いいたします。

1ページに戻りまして、第8条では議事録の作成及び公表として、「市長は、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表するものとする。」としております。

最後に事務局といたしましては、第10条、「会議の事務局を教育委員会教

育総務課に置く。」としてございます。

こういった基本的な事項を定めておりますので、本日ご協議をお願いしたいと存じます。なお、この会議で決定を受けました後、この要綱について、庁内の法規審査会にかける予定となっています。形式的な修正がある場合もございますので、そのあたりはご承知おきいただきたいと思います。以上です。

○市長（新野） 総合教育会議の設置要綱（案）について説明がありました。何か質問等ございましたら、お願いいたします。

（なし）

○市長（新野） これは、各自治体、同じようなものが出ているのですか。

○教育総務課長（市川） これを作成する前に他市町村の例も参照しましたところ、ほぼ同じような内容でございます。

○市長（新野） こうなさい、というのが国から来ているわけではないのですね。

○教育総務課長（市川） 来てはおりません。

○市長（新野） そのようなことですので、みなさん何かありましたらお願いいたします。

（なし）

○市長（新野） それではお諮りいたします。ただ今議題となっております、二本松市総合教育会議設置要綱（案）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○市長（新野） 異議なしと認め、本案を、会議設置要綱とさせていただきます。なお、先ほどありましたように、法規審査会にかけて多少文言の整理があるかもしれませんので、ご承知いただきたいと思います。

次に（２）平成２７年度総合教育会議の開催スケジュールについて、を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

○教育総務課長（市川） それでは、資料の３をご覧いただきたいと思います。平成２７年度総合教育会議の開催スケジュールでございますが、本年度は、教育大綱の策定が一番の目標となっております、３回の総合教育会議開催を予定しております。

まず６月につきましては、本日第１回目の会議でございます。また、１０月におきましては、第２回の会議といたしまして、市の総合計画（案）の協議、それから、教育大綱（案）も協議を予定しております。それから、２月の第３回の会議におきましては、教育大綱を決定することで進めてまいりたいと考えております。

なお、下に教育委員会の欄がございますが、市で策定を進めております総合計画素案に対する意見を取りまとめいたしまして、さらに教育大綱の素案の検討を進めまして、第2回の会議に臨んでいきたいと考えております。さらに、11月から1月にかけては、大綱案の策定を進めてまいりたいと思っております。

また、スケジュールの一番上がございますが、協議・調整事項がある場合は、必要に応じて、随時緊急事態が発生した場合には開催してまいりたいと考えております。

なお、平成28年度以降につきましては、各種テーマを設けながら、例えば子育ての問題、青少年教育の問題、教育環境の問題、そういったテーマを設けながら会議を進めてまいりたいと考えております。スケジュールについては以上でございます。

○市長（新野） それでは、ただ今、平成27年度総合教育会議開催スケジュールについて説明がございました。皆様から質問等ございましたらお願いいたします。

（なし）

○市長（新野） 教育委員会の大綱策定のウェイトがかなり大きいですね。必要があればこの3回の会議の間にも会議を持って調整していくということですので、よろしいですか。それでは、このようなスケジュールで、進めさせていただきたいと思えます。本日は、基本的な事項の協議ということですので、5番の協議につきましては、これで終了させていただきます。

○市長（新野） それでは、せっかくの機会でございますので、6番の意見交換としまして、二本松市の教育につきまして、それぞれいろいろ思っていることがございましたら、またご指摘等ございましたら、お願いしたいと思います。では、杵委員、いかがでしょうか。

○教育委員（杵） 教育委員になり、学校訪問で児童生徒の授業を見る機会も多く、興味を持って行かせていただいています。私たちは一日見るだけですが、子どもたちはその毎日を繰り返しています。その繰り返しの中で、子どもたちにとって一人一人興味があること、楽しいこと、素敵だなと思うこと等があるが、それらがその子の未来を作っていく。スポーツ、音楽、美術等の芸術にたくさん触れる機会を増やしてあげられるとよいと考えています。

市にも、図書館、美術館、コンサートホール等、たくさん素敵な施設があるが、敷居が高いのか、意外と利用されていない。大人でもそうだと思います。もっと身近に、気軽に利用できる機会があると、子どもの頃からそういうことを体験していければ、心も豊かになるのではないのでしょうか。そして、

大人になっても豊かな生活ができるのではないのでしょうか。経済とか、そういったことも大切かもしれませんが、文化的なことに触れる機会が身近にもっとあれば、素敵なことだと思います。

○市長（新野） おっしゃるとおりで、そういうことは大事だと思います。大山忠作美術館がありますが、敷居が高いわけではないでしょうけれども、美術館というとフラッと行けない。どういう格好をして行けばよいのか考えてしまうところもあるかもしれませんね。

○教育委員長（宮前） 私は社会科の授業をやっていましたが、3、4年生では地域のさまざまな要素を見て歩きます。例えば旧東和町の子どもたちが東和の中だけ見ているのは、今の話のような状況は難しい。しかし、遠くのものを見ようとするとバス代がかかってしまう。学習のための見学で、市のバスを使わせてもらおうと、活動のチャンスは増えるかもしれない。学校の先生は外に出かけての見学をやらせたいけれども、保護者の負担になってしまうので、我慢してしまっている部分もある。インターネットの世界とか、実物を見せないで、バーチャルの世界で済ませてしまっていることもある。各学校の配当予算がどういふところに使われるのかが重要です。学校として自由に使える枠を広げてやるというのがよいのかもしれない。校長先生の大事な仕事は、どんな教育計画をもってどのように予算を使ってやっていくのかということではないでしょうか。

○市長（新野） 確かに、学校長の権限がどこまでというのが難しい問題だが、市の財政との関わりというところもあるのでしょうか。総務部長、どうでしょうか。

○総務部長（神野） 先ほど説明のあった地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関係もありますが、予算の編成と執行、契約は長の権限で、運営に関しては教育委員会そして現場の学校の権限で行われています。そういう中で、二本松市では、建設その他施設の大掛かりなものについては長が権限を持っていますが、それ以外の予算の執行は教育委員会に委任しています。これらについても、今回の法改正に合わせてもう一度、長の持つべき権限、教育委員会が執行すべき部分と、きちんと整理しようと、ついこの間事務レベルで話したばかりです。

総合教育会議の中で、今ご提言のあった子どもたちの体験的な部分と、学校の中である程度自由に使える配当のあり方は、協議をしていただくとよい。総合的な予算の枠組みの中で、教育予算を増やすのは困難だが、教育予算の中での配分のあり方を教育委員会で再度協議してもらうことは可能です。スクールバスとしては持っていないので、市のバスをどう利用するかです。一方で、

市バスは自家用なので、一般の方を乗せると、営業でバスを運行している人たちとの競合について課題がございます。目的が整理されれば市バスの活用もできるし、バスを借り上げてでも行きたいという場合も、教育予算の配当について協議が調えば、対応は可能だと思います。ぜひ、総合教育会議の成果として、何か予算に反映できればいいと考えております。

○**教育長（小泉）** バスの件が出ましたが、バス代は国が事故防止の観点で見直しをかけて、以前と比べて1.5倍くらいに高くなっています。保護者負担が大きくなっています。

杓委員から話があったように、子どもたちは体験することによって学習効果が上がるので、それは大事にしたいと思う。保護者の負担を考えたときに、社会科見学や修学旅行等、あまりいっぱい盛り込めない部分もある。そこを精査してどうしていくか、これから校長先生方と話し合っていかなければならない。意義としては、そこに来て、見て、体験するということは大きいので、大事にしていきたいと思います。

○**市長（新野）** 奥平委員、いかがですか。

○**教育委員長職務代理者（奥平）** 私は子育て中の保護者として教育委員を務めさせていただいていますので、専門的なことはあまりよく分かりませんが、一保護者として期待することはたくさんあります。新しいことを学んだときに楽しいと思う、そのことが子どもたちにとってとても大事なことだと、いつも思います。それが、大人になってからも、いろいろな知識を学び、やりたい方向に進んでいくためのエネルギーになるのではないかと。そして、それが人生を充実させるのには重要な要素なのではないかと思っています。

そんな中でも、今の子どもたちはとても忙しいのではないかと、私は感じています。それは充実していると言えるのかもしれないが、週休2日になった分、学校の密度は高くなっており、私たちが子どもの頃よりも疲れているようにも見えます。それが子どもにとって当たり前になりつつあるが、もっと余裕ができる状況を作ってあげられるとよい。保護者が休みの日にそれをリセットしてあげるのが、なかなか難しい。

○**市長（新野）** 子どもが忙し過ぎるという意見がありましたが、関委員はいかがですか。

○**教育委員（関）** 子どもが忙し過ぎるというのは、私もそう思います。英語教室をやっていて、小中学生が来てくれているが、学校からの宿題でなかなか遊びに行けないとか、中学生は部活動で疲れているところを今日はこれだけ宿題やらなければならないとか、忙しくて大変だな、というのはいつも感じています。

- 市長（新野） 制度上の、カリキュラム上の問題もあるのでしょうか、宮前委員長、何かコメントありますか。
- 教育委員長（宮前） 実は私は、岳下小学校の体育館に後ろに住んでいるのですが、子どもたちは放課後、バスケットボール等をやっているんですね。
- 教育委員（奥平） うちの子もやっています。
- 教育委員長（宮前） そうですか。それが、結構遅くまでやっているんですね。あの子どもたちはご飯を食べてからやっているのでしょうか。
- 教育委員（奥平） 食べていません。帰ってから9時頃食べています。
- 教育委員長（宮前） それで、子どもたちはいつ休んでいるのかなと思うんです。土曜日もやっています。週休2日になったときに金透小学校の校長だったのですが、土曜日を子どもたちにどのように過ごさせるかと考えたときに、小学生がスポ少に入る傾向が出てきました。気になるのは、学校の授業で精一杯頑張っているのに、放課後や土曜日に集まってスポ少をやるのが、本当に子どもたちにとっていいのかということです。その問題と合わせて考えなければならないのが、青少年のスポーツをどうするかということです。部活動の問題がとても重要だが、中学校の先生が部活動の指導をしている時代ではないのではないかと、私は思います。これほど学力向上が叫ばれている時代です。しかし、中学校の先生の多くは、部活動の指導をやることで、きちんとした生徒指導ができ、非行防止や学校生活の安定につながるという話もあります。だから中学校における部活動の意味は私も否定はしないのですが、本当に子どもたちがやりたいと思っている時間がどこにあるのか、と思う。自分はこういうことをやりたいという思いが、本当に実現できるような状況なのかなと心配しています。子どもたちは、くたくたになっているのではないかと。部活動はやっても、宿題もきちんとやらなければならない。中学校の先生からは、家庭学習を学年プラス1時間勉強しろと言われていて。中学3年生は4時間勉強しなければならない。できないですね。
- 教育長（小泉） スポーツ少年団の話題について、私も岳下小学校の教頭をやっていましたが、一旦帰宅して集まると、実はバス通学の子どもたちにとっても大変です。中学校の部活動は教員が指導していますが、6時半には帰すようにしています。委員長からも青少年のスポーツのあり方という話がありましたが、二本松でも総合型スポーツクラブというものがあり、学校が終わったらそういうところに集まってやれば理想ですが、まだそこまでは行っていません。指導者もなかなかいない。移行はしていきたいと国では考えているのですが、なかなかそこまでは行っていません。総合型スポーツクラブは、子どもたちに限らず、大人も含めて生涯スポーツを楽しむ場でもあります。

○教育委員長（宮前） さっきの柘委員さんの話とも通じてくるところですが、先日の教育委員会でも話のあったとおり、文化活動のメンバーがどんどん少なくなっているし、高齢化している。そういうことを考えると、市の文化活動、青少年のスポーツ活動を、どのように支えていくのかがこれからの大きな問題です。それが生涯スポーツにも通じていく。

この間も教育部長さんにお話しましたが、市民プールの利用料金を60歳以上は300円くらいにしたらいのではないかと。それによって、高齢者の健康を維持し、医療費を削減できるのではないかと、教育委員会で話し合いました。スポーツの問題は、長いスパンで考えていかなければならないのではないのでしょうか。

○市長（新野） 「ゆりかごから墓場まで」ともいいますが、福祉部長、いかがですか。

○福祉部長（佐藤） 今、小中学校の話がありましたが、幼児教育の部分からお話ししたいと思います。今年度から子ども・子育て新制度が始まりました。こども園については首長部局で設置するものではありませんが、教育委員会部局と連携していけるような形でスタートさせていただきました。

小学校前の子どもの部分になりますが、事務分掌としては、教育委員会で幼稚園、幼保連携型認定こども園について管理運営、指導をお願いすることになります。幼稚園等の現場からは、指導してくれる人がいると非常に助かるという意見もある。幼児期の教育・保育が非常に重要視されているので、いろいろと協議の場を設けていければよいと考えています。

また放課後の話もありましたが、市内で14箇所の学童保育を設けておりまして、仕事に就いているお母さん方が多いという社会情勢もあり、需要が非常に高い。これについては、少子化もあり、小学校の余裕教室を活用していこうという国からの方向性も出ています。実際に市内では3つの小学校で、校長先生のご理解を得て、余裕教室を使用させていただいているという状況です。子どもの数も変化していくとは思いますが、今後とも、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っています。

また、学童保育に入らなくても、一部の地域については生涯学習の分野で放課後児童クラブという活動もあります。幼児期の教育・保育、小学校に入っからの保育についても、総合教育会議の中で議論を深めていただければと思います。

○市長（新野） 関委員、ご意見を伺いたいと思います。

○教育委員（関） 私自身、2歳と4歳の子どもがおおり、英語を教えている関係で小中学生、高校生も来てくれているので、いろいろ思うところはあります。

私の子もこども園にお世話になっていて、先生方がとても大変そうで、先生が不足しているということも聞いていますが、そんな中でも一生懸命教えてくださっています。うちの子も奥平委員のお子さんと同様、帰ってくると今日こんなことをやったよということを見せてくれるので、やはりいろいろな体験をさせたいといつも思っています。

小中学生の話をしていると、いろいろ問題があるというのは分かってきますが、まだまだ勉強不足ですので、これから小中学校の先生方とお話しさせていただく機会がありますので、その際にお聞きして勉強していきたいと思っています。学校教育については特に興味がありますね。

また、小さい頃から学ぶことによって、身につけたものは大人になってからも気をつけようとするものですので、放射能の問題もありますが、それだけではなく食育や環境問題等を、きちんと方針を決めて教えてあげられればいいと思います。

○市長（新野） 放射能の話題も出ましたので、市民部長、コメントをお願いします。

○市民部長（三浦） 放射能の教育に関しましては、アドバイザーにご協力いただいて、小中学校それぞれのガイドブックを作ってきておりまして、それを基に教育しております。

ただ、小さい子どもたちはなかなか理解が進まない。それはお母さん方、保護者の皆様によく理解していただきたいと思っています。今後も大事な事業ですので、健康増進課でしっかりやっていきたいと思っています。

○教育委員（柘） うちの子は大学生、大学院生になっています。昔を振り返ってみると、今と比べてのどかな部分というか、ゆとりがあったと思います。障がい者まではいかなくても、問題行動を起こす子どもや、授業中じっとしてられない子もいましたが、それを表す言葉もなかった時代でした。病気ではなく、個性が強いだけの子もたくさんいます。現在は、そういった子どもたちへの対応、フォローが、先生方もいっぱいいっぱい大変だと思います。そういう先生方へのフォローもあるといいと思います。

○教育委員長（宮前） 先ほど幼児教育の点が福祉部長さんから話がありましたが、二本松市で総合教育センターみたいなものがほしいなと思います。幼児教育の問題、今の特別支援の問題、さまざまな発達障がいを持っている子どもがかなりいますので、そういう子どもの教育をどうすればよいのかという点です。それから学校での子どもの学び、つまり、より充実した授業をどう作るかというのが重要な課題です。例えば学習指導の研修ができるような場が絶対必要だと思います。

総合教育センターは、いじめの問題や不登校等も含め、さまざまな課題を解決するための研究センターのようなものです。カウンセリングについて研修することもできるような施設です。いろいろ私も調べてみましたが、市レベルで教育センターがあるところは、福島、郡山、いわき、相馬くらいです。先生方が学べる場、あるいは指導をしていける場を作っていかなければならない時代になっていると思います。例えば二本松市と本宮市と大玉村で一緒になって作るのいいかとも思うが、やはりそれぞれの市村で抱えている課題も違いますので、二本松市は二本松市で考えていくことが大事なのかとも思います。

○市長（新野） 確かに、そこに行けば何でも対応できる、ワンストップ窓口のようなものがあれば安心できますね。

○教育委員長（宮前） 例えば幼児教育に関して専門的な指導ができる先生が指導主事としてそこにいとよいと思います。スタッフとしては、教育委員会としてそこに入っているでもいいですね。

○教育長（小泉） 一つ考えられるのは、退職されてまだまだやれる経験豊富な先生方がいらっしゃいます。校長、教頭の経験者や、幼稚園長経験者とか、そういう人たちにお手伝いしていただきながらやっているところも実際にあります。何人かは正職員だが、それ以外は指導主事だとか、そのようにやっているところもあります。

○市長（新野） 総合的な話になってきたので、市長部局で、副市長からコメントをお願いします。

○副市長（後藤） 総合教育会議は、とてもいい機会だと思うんですね。教育の根幹に関わる部分について市長部局が政治的中立性を保つというのは当然のことです。私も教育委員会に7年いましたが、先ほども話のあった放課後児童、今では学童保育と言いますが、以前は、学校は絶対使わせなかったんです。文部科学省と厚生労働省の壁があり、空き教室があっても使わせなかった。文科省も、段々空き教室が増えてきたから、それを有効活用するために使わせようということになりました。その代わり、一旦下校して、入り口を別にして利用することにしました。福祉関係ですので、厚労省ではお金を出し改造はさせるが、トイレは別、廊下は区切り、校庭は使わせない。何かあったときに学校では責任を持ってないからです。同様に、幼保一元化というものもなかなか実現しませんでした。今は一元化して内閣府に移りました。

先ほど言った根幹に関わる部分は別にして、お互いに議論して切磋琢磨していくために、この総合教育会議を活用していくとよいと思います。

城山の運動施設区は、今度プールもできますが、体育館、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、弓道場と合せて、大きくまとまったスポーツゾー

ンになります。それらを一元管理するとよい、と思います。

例えば体育館をシルバー人材センターの方が作業着を着て管理するよりは、総合スポーツクラブを法人化して、指定管理をして、インストラクターのような方がジャージを着ていたほうがよいと思います。競技力向上以前の問題だと思います。

青少年教育や青少年問題についてもそうです。市長も会長をやっていますが、青少年育成市民会議や、青少年問題協議会、少年センター、補導委員協議会、社会を明るくする運動等、たくさんあります。これをいい機会に総合教育会議で協議して、組織の統一をして、何でもかんでも市長が会長ではなく、一元化してもっと機能強化を図れないかと思います。総合教育会議の成果の一つとして、組織のスリム化をしていければよいと思います。

○市長（新野） 教育部長、いかがですか。

○教育部長（大内） 今後とも議論を深めていただいて、よりよい市政運営ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○市長（新野） 私は、今日は皆さんのご意見をお聞きするというスタンスで、極力討議に入らない方針でいました。

教育委員長が言われるように、教育のことは基本的に教育委員会にお任せしていく考えですが、丸投げということではありません。現場のことを知っている先生方がいるので、学校のことは学校がしっかりやってほしいと思いますし、奥平委員が言うように、何より子どもたちが元気で明るく楽しく学校で過ごして、帰ってきて「今日は楽しかったよ」と言ってもらうことが大事です。

杵委員も言われるように、二本松市には大山忠作美術館もありますし、巨匠の橋本堅太郎先生の作品もたくさんありますが、それをまだ一回も見たことのない子どもたちもたくさんいると思います。本物にふれるというのがとても大事なことで、そういったことも踏まえて、この総合教育会議は決議機関ではないので、いろんな話をしながら、二本松市の教育をよい方向に持っていければと思います。

これから大綱も作っていく上でも教育委員会にはお世話になりますが、その間、別の議題でもいいからこの会議を開いて、意見を交換しながら、二本松市の教育の理想に向かって議論していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。今日は、どうもありがとうございました。

○教育総務課長（市川） ありがとうございます。以上をもちまして、第1回二本松市総合教育会議を閉会します。今日は、どうもありがとうございました。

（宣言 午後2時05分）

この総合教育会議での協議事項は次のとおりである。

(1) 二本松市総合教育会議設置要綱(案)について

(原案承認)

(2) 平成27年度二本松市総合教育会議の開催スケジュールについて

(原案承認)

平成27年6月24日